

平成25年度 市民行政評価結果の予算への反映状況

資料番号

4

番号	事業名	課名	事業概要	市民行政評価			予算への反映状況		
				評価	25年度 予算 (千円) (a)	26年度 予算 (千円) (b)		(b)-(a)	
1. 類似事業及び重複事業									
1	中小企業雇用促進助成金	労働政策課	国の中小企業緊急雇用安定助成金の支給決定を受けた市内の中小企業を対象に、休業手当等として国が算定した額の一部を助成する。	廃止	31,000	0	△ 31,000	廃止	平成25年度で廃止した。
2	中小企業緊急雇用安定利子補給金	労働政策課	国の中小企業緊急雇用安定助成金の支給決定を受け、本市の制度融資を利用した中小企業を対象に、融資にかかる利子を補給する。	廃止	500	0	△ 500	廃止	
3	長寿お祝い金贈呈費	長寿福祉課	基準日(9月15日)から引き続き1年以上、本市に住民登録されている88歳、99歳及び100歳以上の高齢者(外国人を含む)を対象に、お祝い金を贈呈する。	見直し	62,960	64,660	1,700	見直し検討	高齢者福祉施策全体の中で見直す必要があることから、平成26年度に策定される次期長寿安心プランにおける施策の検討と合わせて、制度の見直しを検討する。
4	長寿者祝品贈呈費	長寿福祉課	当該年度末現在で満100歳の高齢者を対象に、記念品(花束と記念品)を贈呈する。	廃止	910	910	0	見直し検討	
5	法外援護費(夏季・歳末見舞金)	生活支援課	在宅のねたきりの高齢者や社会福祉施設へ入所されている方などを対象に、夏季・歳末とも、一世帯あたり3,000円の見舞金を贈呈する。	見直し	36,100	35,300	△ 800	見直し検討	
2. 民間の活用									
6	公園保守管理費	緑と花の課	市内の公園や緑地等を対象に、除草、清掃や樹木せん定のほか、公園内のトイレの清掃等を業者委託により実施する。	見直し	236,909	274,050	37,141	見直し	公園愛護制度の充実を図っていくため、活動の情報交換の場として、公園愛護の集いを新たに開催した。また、報奨金算定基準の見直し、スタッフベストの配布、公園愛護マニュアルの作成などを行った。

平成25年度 市民行政評価結果の予算への反映状況

番号	事業名	課名	事業概要	市民行政評価			25年度 予算 (千円) (a)	26年度 予算 (千円) (b)	(b)-(a)	予算への反映状況
				評価						
(2. 民間の活用)										
7	福祉作業センター (ことぶき作業場) 管理運営費	長寿福祉課	65歳以上の高齢者を対象に、軽作業の実施場所を提供するため、授産施設である福祉作業センター(ことぶき作業場)を運営する。	廃止	授産施設としての利用者が少人数に限られていることに加え、工賃収入と利用者報酬に大きな開きがあり、授産事業としての継続が難しいことから、建物の有効利用を検討したうえで、本事業の廃止を検討する必要がある。	30,172	26,803	△ 3,369	見直し検討	高齢者福祉施策全体の中で見直す必要があることから、平成26年度に策定される次期長寿安心プランにおける施策の検討と合わせて、制度の見直しを検討する。
8	パソコンサロン運営費	長寿福祉課	60歳以上の高齢者や障害者を対象に、パソコンやインターネットに触れる機会を確保し、生きがい作りを支援する。	見直し	サロンの利用実態と利用者の意向を把握したうえで、無料での利用期間の制限、施設利用料の徴収やITボランティアの一層の活用などにより、経費の削減を図る必要がある。	18,033	18,149	116	見直し検討	
9	金沢・健康を守る市民の会活動費補助	健康総務課	各校下の市民で組織する金沢・健康を守る市民の会が実施する事業に対し、経費の一部を助成する。	見直し	市民の自主的な健康づくり活動は大切にすべきであるが、健康づくりフェアや地域での活動において、内容や参加者が固定化している感が否めない。より効果的な補助金となるよう補助内容を精査し、市民の会としても地域での活動状況を把握したうえで、健康推進委員の一層の活性化などに努める必要がある。	14,800	13,750	△ 1,050	見直し	健康推進委員を対象とした出前講座を新たに開催するなど活動の活性化を図るとともに、健康づくりフェアの内容等の見直しを行う。
3. 国の制度改正に伴い、見直しを要するもの										
10	特定疾患治療助成費	健康総務課	特定疾患治療研究事業(56疾患)及び小児慢性特定疾患治療研究事業(11疾患群で国庫補助対象者のみ)にかかる医療費の公費負担を受けている市民を対象に、治療に要する経費の一部を助成する。	見直し	国の制度見直しによる本制度への影響や、市の果たすべき役割を見極めたうえで、廃止も含めた抜本的な事業の見直しや、所得制限の導入、助成額の減額を検討する必要がある。	43,600	48,000	4,400	廃止	国において、難病患者等に対する医療費助成等の支援制度が拡充される(平成27年1月施行予定)ことから、本市の助成事業は平成26年度をもって廃止する。
11	子育て支援医療助成費	健康総務課	中学3年生(入院)、小学3年生(通院)までの子どもの医療費について、自己負担分の1か月分の合計から1,000円を差し引いた額を助成する。	見直し	対象者については、次世代を担う子ども達の健やかな育成支援の観点から一層の拡大が望ましいが、厳しい財政環境の中にあつて、さらなる対象年齢の引き上げには多額の財源が必要とされることを踏まえ、所得制限の導入、あるいは自己負担額の引き上げなど、持続可能な制度となるよう、見直しを図る必要がある。	681,280	723,670	42,390	見直し検討	少子化により助成費が減少傾向にあることや県内他市町における自己負担や所得制限の状況、見直しによる効果等を総合的に検討した結果、所得制限等を行わず、通院についても中学3年生までが対象となるよう、制度を拡充した。 なお、持続可能な制度となるよう、今後も制度のあり方について検討していく。